

個人情報ファイルの名称	公共下水道受益者負担賦課・徴収ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道受益者負担金を賦課、徴収するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号	
記録範囲	公共下水道供用開始区域内受益者負担金賦課対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイルの名称	公共下水道料金賦課・徴収ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道料金を賦課、徴収するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号	
記録範囲	公共下水道料金賦課対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイルの名称	公共下水道汚水処理施設整備台帳ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道汚水処理施設台帳を整備するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号	
記録範囲	市内全世帯	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	地籍調査ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査実施に伴う地籍簿作成のため	
記録項目	氏名、住所、本籍、親族関係、取引状況	
記録範囲	調査範囲内における登記簿に記載された土地所有者	
記録情報の収集方法	甲府地方方法務局大月支部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目 6 番 2 0 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	浄化槽等実態調査ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	廃水処理の実態を把握するため	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	市内全戸	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目 6 番 2 0 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	市営簡易水道料金徴収ファイル	
行政機関等の名称	大月市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域整備課	
個人情報ファイルの利用目的	大月市簡易水道事業給水条例に基づく水道料金を徴収するため	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	市内簡易水道給水対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目 6 番 2 0 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	